



凡例

- 居住誘導区域 ※1
- 都市機能誘導区域 ※1
- ※1 防災施設が設置されていない土砂災害(特別)警戒区域を除く
- 防災施設の設置(見込み)後に誘導区域とする箇所を含む土砂災害(特別)警戒区域 ※2
- ※2 令和4年3月末時点の情報を表示しています。最新かつ詳細な情報は、備前市統合型GIS等から確認してください。

用途地域

- 第一種低層住居専用地域
- 第二種低層住居専用地域
- 第一種中高層住居専用地域
- 第二種中高層住居専用地域
- 第一種住居地域
- 第二種住居地域
- 準住居地域
- 近隣商業地域
- 商業地域
- 準工業地域
- 工業地域
- 山陽新幹線
- JR在来線
- 都市計画区域
- 都市計画区域外
- 用途地域界
- 行政区域
- 海面

